

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

| | | | |
|-------|------|------------------|-------|
| 団体名 | 西和賀町 | 国調人口(H17.10.1現在) | 7,375 |
| 構成団体名 | | 職員数(H19.4.1現在) | 142 |

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

| | | | |
|------------|-----------|-----------------|-------------|
| 財政力指数 | 0.16(H18) | 標準財政規模（百万円） | 4,023(H18) |
| 実質公債費比率（%） | 20.3(H19) | 地方債現在高（百万円） | 17,599(H18) |
| 経常収支比率（%） | 92.6(H18) | うち普通会計債現在高(百万円) | 10,218(H18) |
| 実質収支比率（%） | 4.5(H18) | うち公営企業債現在高(百万円) | 7,381(H18) |
| | | 積立金現在高（百万円） | 547(H18) |

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

| |
|--|
| <p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p> |
| <p>〔合併期日：平成17年11月1日〕 本計画は、旧湯田町と旧沢内村の合併後の新自治体建設を効果的に推進するため、新しい町の将来に関するより具体的な姿を示すものとして策定したものです。本計画では、地域の概況を整理し、地域特性と新自治体建設にあたっての課題を抽出して、それらを踏まえ、新自治体建設の基本方針及び建設計画、県事業の推進、公共的施設の統合整備、財政計画等を明らかにしたものです。</p> |

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

| 区 分 | 内 容 |
|----------|--|
| 計 画 名 | 西和賀町財政健全化計画 |
| 計 画 期 間 | 平成19年度から23年度 |
| 既存計画との関係 | 集中改革プラン（H18からH22）に基づく計画 |
| 公表の方法等 | 団体HP、広報等、議会説明は12月定例議会時を予定している。 |
| 基本方針 | 本町は面積が590.78km ² と南北に広範囲な町であり、これまで道路等の生活基盤の整備を中心に投資を重ねてきたことにより起債残高が多く公債費償還が町の予算を圧迫しています。本町の自主性、自立性を高めて個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を目指すためには、行財政改革による経費節減、そして優先度の高い事業の選択による起債発行の抑制が重要であるため、本計画を策定し財政健全化を推進するものです。 |

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

| 区 分 | | 年利5%以上6%未満 | 年利6%以上7%未満 | 年利7%以上 | 合 計 |
|------------|---------|------------|------------|--------|------|
| 旧資金運用部資金 | 繰上償還希望額 | 9.7 | 1.0 | 8.1 | 18.8 |
| | 補償金免除額 | 0.4 | 0.1 | 0.6 | 1.1 |
| 旧簡易生命保険資金 | 繰上償還希望額 | | | | |
| 公営企業金融公庫資金 | 繰上償還希望額 | | | | |

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高) | 年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高) | 年利7%以上 (平成19年度末残高) | 合 計 |
|----------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|--------|
| 普通 会計 債 | 義務教育施設整備事業債 | | | 7,238 | 7,238 |
| | 臨時財政特例債 | 9,702 | 968 | | 10,670 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | 9,702 | 968 | 7,238 | 17,908 |
| 出 一 般 債 等 計 | 簡易水道事業債 | | | 887 | 887 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | 887 | 887 |
| 合 計 (A)+(B) | | 9,702 | 968 | 8,125 | 18,795 |

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高) | 年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高) | 年利7%以上 (平成20年度9月期残高) | 合 計 |
|----------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|--------|
| 普通 会計 債 | 義務教育施設整備事業債 | 17,917 | | 4,553 | 22,470 |
| | 公営住宅建設事業債 | 2,219 | 1,195 | | 3,414 |
| | 一般単独事業債 | 13,161 | 3,725 | | 16,886 |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | 33,297 | 4,920 | 4,553 | 42,770 |
| 出 一 般 債 等 計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | 33,297 | 4,920 | 4,553 | 42,770 |

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高) | 年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高) | 年利7%以上 (平成19年度末残高) | 合 計 |
|----------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------|-----|
| 普通 会計 債 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | | | | |
| 出 一 般 債 等 計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | | | | |

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

| 区 分 | 内 容 | | | | | | | | | | |
|--------|--|-----|---|-----|--|-----|--|-----|--|-----|---|
| 財務上の特徴 | <p>平成17年国勢調査人口 7,375人 「水稻と花卉を中心とした農業」と「温泉旅館を中心とした観光業」が主産業（第1次産業58.5%、第3次産業41.5%） 平成17年11月1日合併（旧湯田町、旧沢内村） 経常収支比率（H17）93.5% （H18）92.6% 実質公債費比率（H17）18.5% （H18）20.3%</p> <p>平成18年度決算では、歳入の55.3%（3,801百万円）は地方交付税であり、国からの財源に依存しており、地方税は7.5%（514百万円）で長引く不況から現状からの大幅な増収は厳しい状況にあります。財政調整基金残高も地方交付税の減収による取り崩しにより激減しており、H18年度末の残高は120百万円となっています。</p> <p>歳出では、公債費が20.5%（1,367百万円）と最も多い割合を占め、次いで人件費が19.0%（1,266百万円）、補助費等13.8%（918百万円）、投資的経費11.9%（792百万円）と続いています。現在、合併効果による事務事業のコスト削減に取り組んでいるほか、事務事業の行政評価制度を導入し、優先度を見極めた事業実施に取り組んでいます。</p> | | | | | | | | | | |
| 財政運営課題 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 770 632 958">課 題</td> <td data-bbox="632 770 1458 958"> 公債費負担の健全化 これまで生活基盤の整備のために発行した起債残高が多額であり、実質公債費比率も20.3%（H18）と高いことから、起債発行額の抑制と繰上償還を実施することが健全財政化に向け重要な課題となっています。H17年度の実質公債費比率の類似団体との比較では平均を3.4%上回っています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 958 632 1137">課 題</td> <td data-bbox="632 958 1458 1137"> 定員管理の適正化 合併後の適正な職員数を早期に実現することが課題となっています。早期退職の勧奨を行うなど、組織機構のあり方の含め、定員管理の適正化が課題です。H17年度の類似団体との比較では人口1,000人あたり職員数14.53人に対し19.35人と平均を5人ほど上回っています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1137 632 1294">課 題</td> <td data-bbox="632 1137 1458 1294"> 経常経費の削減 行政と町民の役割の適正化を行うなど必要度の高い事業（行政サービス）を明確に判断することによる限られた財源の有効活用が重要な課題です。特に経常経費削減が財政の硬直化を抑えるために重要な課題です。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1294 632 1485">課 題</td> <td data-bbox="632 1294 1458 1485"> 自主財源の確保 公共料金の見直しを定期的に検討するとともに、町税の徴収率の向上のため県滞納整理機構との連携強化による徴収対策の強化を進めています。そのほか町有財産の有効活用、未利用地売却等自主財源の確保が課題となっています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1485 632 1637">課 題</td> <td data-bbox="632 1485 1458 1637"> 町民の理解と協力 行財政改革を推進するためには、町民の理解と協力が必要であり、行政と町民との対話が最も重要な課題です。 </td> </tr> </table> | 課 題 | 公債費負担の健全化 これまで生活基盤の整備のために発行した起債残高が多額であり、実質公債費比率も20.3%（H18）と高いことから、起債発行額の抑制と繰上償還を実施することが健全財政化に向け重要な課題となっています。H17年度の実質公債費比率の類似団体との比較では平均を3.4%上回っています。 | 課 題 | 定員管理の適正化 合併後の適正な職員数を早期に実現することが課題となっています。早期退職の勧奨を行うなど、組織機構のあり方の含め、定員管理の適正化が課題です。H17年度の類似団体との比較では人口1,000人あたり職員数14.53人に対し19.35人と平均を5人ほど上回っています。 | 課 題 | 経常経費の削減 行政と町民の役割の適正化を行うなど必要度の高い事業（行政サービス）を明確に判断することによる限られた財源の有効活用が重要な課題です。特に経常経費削減が財政の硬直化を抑えるために重要な課題です。 | 課 題 | 自主財源の確保 公共料金の見直しを定期的に検討するとともに、町税の徴収率の向上のため県滞納整理機構との連携強化による徴収対策の強化を進めています。そのほか町有財産の有効活用、未利用地売却等自主財源の確保が課題となっています。 | 課 題 | 町民の理解と協力 行財政改革を推進するためには、町民の理解と協力が必要であり、行政と町民との対話が最も重要な課題です。 |
| 課 題 | 公債費負担の健全化 これまで生活基盤の整備のために発行した起債残高が多額であり、実質公債費比率も20.3%（H18）と高いことから、起債発行額の抑制と繰上償還を実施することが健全財政化に向け重要な課題となっています。H17年度の実質公債費比率の類似団体との比較では平均を3.4%上回っています。 | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 定員管理の適正化 合併後の適正な職員数を早期に実現することが課題となっています。早期退職の勧奨を行うなど、組織機構のあり方の含め、定員管理の適正化が課題です。H17年度の類似団体との比較では人口1,000人あたり職員数14.53人に対し19.35人と平均を5人ほど上回っています。 | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 経常経費の削減 行政と町民の役割の適正化を行うなど必要度の高い事業（行政サービス）を明確に判断することによる限られた財源の有効活用が重要な課題です。特に経常経費削減が財政の硬直化を抑えるために重要な課題です。 | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 自主財源の確保 公共料金の見直しを定期的に検討するとともに、町税の徴収率の向上のため県滞納整理機構との連携強化による徴収対策の強化を進めています。そのほか町有財産の有効活用、未利用地売却等自主財源の確保が課題となっています。 | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 町民の理解と協力 行財政改革を推進するためには、町民の理解と協力が必要であり、行政と町民との対話が最も重要な課題です。 | | | | | | | | | | |
| 留意事項 | <p>学校、体育施設、庁舎、温泉施設、公民館等の老朽化による修繕が今後見込まれるため、施設統廃合を含めた施設のあり方が課題となっています。</p> | | | | | | | | | | |

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成14年度 (計画前5年度) (決算) | 平成15年度 (計画前4年度) (決算) | 平成16年度 (計画前3年度) (決算) | 平成17年度 (計画前々年度) (決算) | 平成18年度 (計画前年度) (決算見込) | 平成19年度 (計画初年度) | 平成20年度 (計画第2年度) | 平成21年度 (計画第3年度) | 平成22年度 (計画第4年度) | 平成23年度 (計画第5年度) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 地方税 | | | | 507 | 514 | 542 | 549 | 541 | 544 | 546 |
| 地方譲与税 | | | | 241 | 261 | 205 | 205 | 205 | 205 | 205 |
| 地方特例交付金 | | | | 12 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 地方交付税 | | | | 3,852 | 3,801 | 3,674 | 3,596 | 3,551 | 3,737 | 3,677 |
| 小計(一般財源計) | | | | 4,612 | 4,584 | 4,430 | 4,359 | 4,306 | 4,495 | 4,437 |
| 分担金・負担金 | | | | 27 | 19 | 28 | 26 | 22 | 22 | 22 |
| 使用料・手数料 | | | | 84 | 76 | 71 | 83 | 82 | 82 | 81 |
| 国庫支出金 | | | | 443 | 285 | 521 | 321 | 391 | 293 | 283 |
| うち普通建設事業に係るもの | | | | 34 | 62 | 55 | 50 | 49 | 35 | 35 |
| 都道府県支出金 | | | | 289 | 377 | 327 | 397 | 371 | 371 | 295 |
| うち普通建設事業に係るもの | | | | 42 | 35 | 35 | 36 | 33 | 38 | 36 |
| 財産収入 | | | | 70 | 20 | 19 | 19 | 20 | 20 | 20 |
| 寄附金 | | | | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰入金 | | | | 558 | 415 | 169 | 70 | 88 | 65 | 74 |
| 繰越金 | | | | 173 | 189 | 206 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 諸収入 | | | | 94 | 78 | 73 | 73 | 73 | 83 | 83 |
| うち特別会計からの貸付金返済額 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち公社・三社からの貸付金返済額 | | | | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方債 | | | | 868 | 834 | 644 | 970 | 1,027 | 702 | 393 |
| 特別区財政調整交付金 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歳入合計 | | | | 7,223 | 6,877 | 6,488 | 6,318 | 6,380 | 6,133 | 5,688 |
| 人件費 a | | | | 1,267 | 1,266 | 1,254 | 1,258 | 1,233 | 1,214 | 1,204 |
| うち職員給 | | | | 782 | 800 | 793 | 790 | 779 | 767 | 761 |
| 物件費 b | | | | 830 | 808 | 695 | 690 | 684 | 674 | 663 |
| 維持補修費 c | | | | 136 | 119 | 171 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| a + b + c = d | | | | 2,233 | 2,193 | 2,120 | 2,068 | 2,037 | 2,008 | 1,987 |
| 扶助費 | | | | 337 | 321 | 351 | 387 | 384 | 382 | 379 |
| 補助費等 | | | | 911 | 918 | 799 | 796 | 789 | 785 | 783 |
| うち公営企業(法適)に対するもの | | | | 185 | 226 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 |
| 普通建設事業費 | | | | 1,039 | 743 | 428 | 866 | 1,065 | 865 | 491 |
| うち補助事業費 | | | | 89 | 120 | 138 | 171 | 388 | 208 | 47 |
| うち単独事業費 | | | | 950 | 623 | 290 | 695 | 677 | 657 | 444 |
| 災害復旧事業費 | | | | 104 | 50 | 315 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 失業対策事業費 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | | | | 1,298 | 1,367 | 1,358 | 1,315 | 1,217 | 1,209 | 1,165 |
| うち元金償還分 | | | | 1,103 | 1,184 | 1,180 | 1,154 | 1,059 | 1,052 | 1,010 |
| 積立金 | | | | 317 | 253 | 336 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 貸付金 | | | | 28 | 33 | 31 | 31 | 32 | 28 | 29 |
| うち特別会計への貸付金 | | | | | | | | | | |
| うち公社、三社への貸付金 | | | | 6 | 5 | | | | | |
| 繰出金 | | | | 754 | 790 | 750 | 750 | 751 | 751 | 749 |
| うち公営企業(法非適)に対するもの | | | | 433 | 505 | 498 | 498 | 498 | 498 | 498 |
| その他 | | | | 13 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出合計 | | | | 7,034 | 6,671 | 6,488 | 6,318 | 6,380 | 6,133 | 5,688 |

【財政指標等】

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成14年度 (計画前5年度) (決算) | 平成15年度 (計画前4年度) (決算) | 平成16年度 (計画前3年度) (決算) | 平成17年度 (計画前々年度) (決算) | 平成18年度 (計画前年度) (決算見込) | 平成19年度 (計画初年度) | 平成20年度 (計画第2年度) | 平成21年度 (計画第3年度) | 平成22年度 (計画第4年度) | 平成23年度 (計画第5年度) |
|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 形式収支 | | | | 189 | 206 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支 | | | | 176 | 181 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 標準財政規模 | | | | 4,013 | 4,023 | 3,971 | 4,047 | 4,023 | 4,225 | 4,169 |
| 財政力指数 | | | | 0.16 | 0.16 | 0.16 | 0.16 | 0.17 | 0.17 | 0.17 |
| 実質赤字比率 (%) | | | | | | | | | | |
| 経常収支比率 (%) | | | | 93.5 | 92.6 | 92.5 | 91.9 | 91.1 | 89.3 | 89.0 |
| 実質公債費比率 (%) | | | | 18.5 | 20.3 | 20.2 | 20.8 | 20.1 | 19.3 | 17.9 |
| 地方債現在高 | | | | 10,568 | 10,218 | 9,682 | 9,499 | 9,466 | 9,116 | 8,499 |
| 積立金現在高 | | | | 660 | 547 | 714 | 744 | 756 | 791 | 817 |
| 財政調整基金 | | | | 355 | 120 | 321 | 251 | 163 | 98 | 50 |
| 減債基金 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他特定目的基金 | | | | 304 | 426 | 392 | 492 | 592 | 692 | 766 |

行政改革に関する施策

| 項 目 | 具 体 的 内 容 |
|---------------------------------------|--|
| 1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容 | <p>(建設計画要旨)</p> <p>建設計画は、旧湯田町と旧沢内村の合併後の新自治体建設を効果的に推進するため、新しい町の将来に関するより具体的な姿を示すものとして策定したものです。本計画では、地域の概況を整理し、地域特性と新自治体建設にあつての課題を抽出して、それらを踏まえ、新自治体建設の基本方針及び建設計画、県事業の推進、公共的施設の統合整備、財政計画等を明らかにしています。</p> <p>また、合併後の財政的效果としては特別職(町四役、議員)の人件費が半減したほか、各事務事業の再編・整理、廃止、統合化によるコスト削減が大きな効果として表れています。</p> |
| 2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 | <p>合併前のH17年4月1日現在で全職員数は163人であり、集中改革プランではH22年度までの6年間で退職者の不補充等により16人減の147人としています。(減少率9.8%)行革推進法の5年間で5%減は確実に上回る見込みです。集中改革プランでは、H18～H21年度の4年間で人件費を167百万円削減する見込みです。(課題、 に対応)</p> <p>退職職員の不補充により給与等の削減を行います。(平成18年度の退職者数3人。)ただし、最近の新規採用が4年前であり、20代の職員数が極端に少なくなっているため、職員の年代に偏りがあることが地域活性化、組織力の強化の面からも危惧されています。</p> <p>基本的に国に準じて見直しを行います。特殊勤務手当(保育士、病院職員)については、給与月額に対する割合で支給していたものを定額に切り替えるのなど、抑制を図っています。</p> <p>基本的に国に準じて見直しを行います。</p> <p>基本的に国に準じて見直しを行います。なお、取組方針を策定し平成20年3月までに公表します。</p> <p>定年退職時の特昇は既に廃止済です。また退職勧奨時の特昇はH22年度に廃止します。</p> <p>県市町村職員共済組合の加入市町村との協議のうえ対応します。町独自の職員互助会への補助金は廃止しています。</p> |
| 3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 | <p>現在の事務事業の検証を行い、合併効果を生かした物件費等の経費節減を行います。また、指定管理者制度導入による委託料等の抑制を推進します。(課題 に対応)</p> <p>ノー残業デーの実施や照明及びIT機器の利用時間等省エネルギーに関する基準を設定し、光熱水費の削減を図っています。また、各施設、職場ごとに事務経費削減のための行動計画を策定して職員に節約の意識を徹底させ、経費節減を図っています。委託料については、委託すべき業務と職員で対応できる業務を検討し、経費の削減と業務の効率化を推進します。</p> <p>平成18年度から公共施設の指定管理者を導入し、主に社会福祉、温泉施設について指定管理者を定めています。</p> |

行政改革に関する施策（つづき）

| 項 目 | 具 体 的 内 容 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|-------------------|--|----------------|---|---------|--|--------|--|---------|--|
| 4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 | 納税に対する理解を深めるため、広報等による納付奨励のPR活動を行うとともに、未納者に対する督促、調査活動等により徴収率の向上を推進します。また、県と市町村が共同設置する岩手県滞納整理機構との連携強化による徴収力の強化と職員の能力向上を図ります。税徴収担当者を増強するとともに、滞納整理事務のマニュアル化等により職員の事務処理能力の向上を図ります。未利用町有地の売却等、資産処分についても随時行います。（課題 に対応） | | | | | | | | | | |
| 5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進 | 第三セクターとその管理する施設等について、経営状況や事業の必要性、公共性などについて点検する委員会を設置し、今後のあり方を検討しています。この委員会の検討結果に基づき、統廃合や民営化についての検討を行います。また、第三セクターについては民間会社委託し経営の評価も行っています。 | | | | | | | | | | |
| 6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 | <p>広報、HP等を活用し、住民に対して行政改革や財政状況について周知を行っているほか、地区懇談会の開催等により住民との意見交換を実施しています。また、住民の満足度の向上や経営感覚をもった行財政運営のため、行政評価制度を導入し、優先度の高い事業を把握するなど、限られた財源の有効活用に努めます。（課題 、 に対応）</p> <table border="1" data-bbox="159 549 2105 1129"> <tr> <td data-bbox="159 549 705 665">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="705 549 2105 665">行政改革を推進するうえで最も重要であることは住民の理解と協力であり、そのためには現状の財政状況等の理解が大切であるため、広報等において随時住民に周知を行っています。また、予算が効率的、効果的な運用がなされているかを決算等の公開により周知しています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 665 705 780">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="705 665 2105 780">各計画等で最も重要な課題として挙げられるのは、公債費と人件費の抑制です。各計画審議の場でも給与実態調査に基づく現時点の状況と将来の見込みについて報告しているほか、建設計画に基づく見込みについては全世帯配布しています。また、毎年定期的に広報に給与実態調査に基づく結果を掲載して周知を行っています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 780 705 895">財政情報の開示</td> <td data-bbox="705 780 2105 895">予算・決算時には広報で特集記事として掲載し周知しているほか、実質公債費比率等の財政指標が高い理由について広報等により現状の周知等を行っています。また、年2回9月末、3月末の財政状況をまとめ公表を行っています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 895 705 1010">公会計の整備</td> <td data-bbox="705 895 2105 1010">平成20年度から基準モデルまたは総務省方式どちらが本町にとって望ましいのかを含め導入に向けて検討を重ねます。原則として国の作成基準に準拠し平成23年度までに公会計の整備を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1010 705 1129">行政評価の導入</td> <td data-bbox="705 1010 2105 1129">行政評価の手法を取り入れることによって住民への説明責任と行政の透明性を確保し、より質の高い行政サービスを実施するため、平成19年度から行政評価制度を導入しています。現在、検討委員会において定めた事務事業の評価制度に基づき、H19年度事業の目標値の設定等の作業を行っており、決算においての実績等に基づき評価を行います。</td> </tr> </table> | 行政改革や財政状況に関する情報公開 | 行政改革を推進するうえで最も重要であることは住民の理解と協力であり、そのためには現状の財政状況等の理解が大切であるため、広報等において随時住民に周知を行っています。また、予算が効率的、効果的な運用がなされているかを決算等の公開により周知しています。 | 給与及び定員管理の状況の公表 | 各計画等で最も重要な課題として挙げられるのは、公債費と人件費の抑制です。各計画審議の場でも給与実態調査に基づく現時点の状況と将来の見込みについて報告しているほか、建設計画に基づく見込みについては全世帯配布しています。また、毎年定期的に広報に給与実態調査に基づく結果を掲載して周知を行っています。 | 財政情報の開示 | 予算・決算時には広報で特集記事として掲載し周知しているほか、実質公債費比率等の財政指標が高い理由について広報等により現状の周知等を行っています。また、年2回9月末、3月末の財政状況をまとめ公表を行っています。 | 公会計の整備 | 平成20年度から基準モデルまたは総務省方式どちらが本町にとって望ましいのかを含め導入に向けて検討を重ねます。原則として国の作成基準に準拠し平成23年度までに公会計の整備を行います。 | 行政評価の導入 | 行政評価の手法を取り入れることによって住民への説明責任と行政の透明性を確保し、より質の高い行政サービスを実施するため、平成19年度から行政評価制度を導入しています。現在、検討委員会において定めた事務事業の評価制度に基づき、H19年度事業の目標値の設定等の作業を行っており、決算においての実績等に基づき評価を行います。 |
| 行政改革や財政状況に関する情報公開 | 行政改革を推進するうえで最も重要であることは住民の理解と協力であり、そのためには現状の財政状況等の理解が大切であるため、広報等において随時住民に周知を行っています。また、予算が効率的、効果的な運用がなされているかを決算等の公開により周知しています。 | | | | | | | | | | |
| 給与及び定員管理の状況の公表 | 各計画等で最も重要な課題として挙げられるのは、公債費と人件費の抑制です。各計画審議の場でも給与実態調査に基づく現時点の状況と将来の見込みについて報告しているほか、建設計画に基づく見込みについては全世帯配布しています。また、毎年定期的に広報に給与実態調査に基づく結果を掲載して周知を行っています。 | | | | | | | | | | |
| 財政情報の開示 | 予算・決算時には広報で特集記事として掲載し周知しているほか、実質公債費比率等の財政指標が高い理由について広報等により現状の周知等を行っています。また、年2回9月末、3月末の財政状況をまとめ公表を行っています。 | | | | | | | | | | |
| 公会計の整備 | 平成20年度から基準モデルまたは総務省方式どちらが本町にとって望ましいのかを含め導入に向けて検討を重ねます。原則として国の作成基準に準拠し平成23年度までに公会計の整備を行います。 | | | | | | | | | | |
| 行政評価の導入 | 行政評価の手法を取り入れることによって住民への説明責任と行政の透明性を確保し、より質の高い行政サービスを実施するため、平成19年度から行政評価制度を導入しています。現在、検討委員会において定めた事務事業の評価制度に基づき、H19年度事業の目標値の設定等の作業を行っており、決算においての実績等に基づき評価を行います。 | | | | | | | | | | |
| 7 その他 | 職員の減少に伴い、組織機構のあり方についても検討がなされています。現状の組織運営を検証しながら、より効率的な組織機構について委員会を設置し検討を進めています。課の統合を進めグループ制で事務事業を円滑に推進する予定です。また、将来の公債費負担の軽減を図るため、随時繰上償還と起債発行の抑制を図ります。（課題 、 に対応） | | | | | | | | | | |

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

